

商 工 会 報



いなぎ

発行所 稲城市商工会

稲城市東長沼 2112-1

稲城市地域振興プラザ 2F

TEL 042(377)1696

FAX 042(377)3717

URL <http://www.inagi-sci.jp/>E-mail inagi-s@pear.ne.jp

第43回 通常総代会開催

稲城市商工会第四十三回通常総代会が去る五月二十三日(木)午後二時より、稲城市地域振興プラザ四階会議室で開催されました。当日は、理事の嘉山毅氏(有嘉山金型製作所)が司会を務めました。高橋渡副会長の開会の辞に続いて、奈良部義彦商工会長から挨拶がありました。

次に、総代の中から田中逸郎氏(㈱アイティシー)が議長に選出され、全議案が原案通り可決承認されました。全議案の審議終了後、永年勤続優良従業員表彰が行われ、来賓の祝辞をいただいた後、池口雅之副会長の閉会の辞により総代会は終了となりました。



会長挨拶

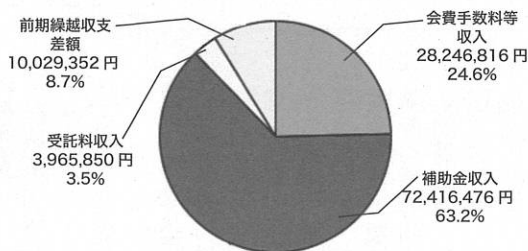
会長 奈良部義彦

初夏の候、会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

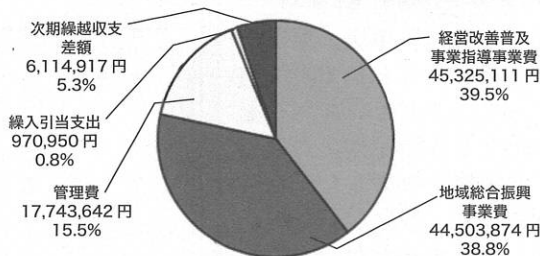
さて、第四十三回通常総代会を無事速やかに終了し、新たなスタートを切らせて頂きました。本年度事業計画は、新たに新理事で計画させて頂きました。商店街繁栄につながる、人の流れを考慮したJR高架事業に伴う高架下利用を提案させて頂きました。また、工業部会においても、地域住民の治安体感レベル向上を目指した防災グッズの開発を提案し、地元企業の発展、地域貢献を考慮した事業を展開させて頂いております。建設部会におきましても、住宅改修・耐震工事補助金の継続等、計画させて頂いております。

本年度、会員の皆様の声が会長・理事へ直接伝わる仕組み作りを進めさせて頂き、全ての会員様の声を商工会運営に役立てたいと考えます。ご協力をお願いしまして、会長挨拶と致します。

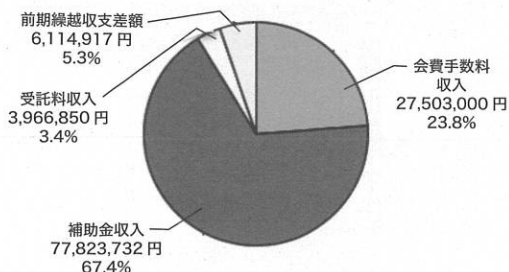
収入の部 合計 114,658,494 円



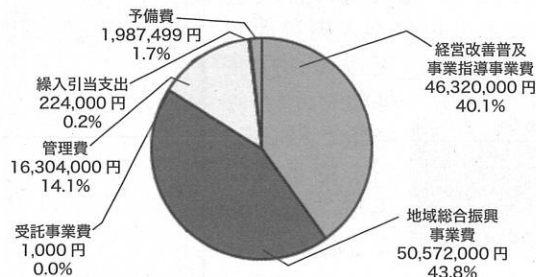
支出の部 合計 114,658,494 円

平成24年度
収支決算書

収入の部 合計 115,408,499 円



支出の部 合計 115,408,499 円

平成25年度
収支予算書

平成25年度 稲城市商工会事業計画

重点事業

- (1) 組織強化の推進
- (2) 観光のまち稲城の推進
- (3) 地域認証ブランド創出事業
- (4) 商業振興の推進
- (5) 工業振興の推進
- (6) 建設業振興の推進
- (7) J R南武線駅周辺の商業活性化推進
- (8) 行政との連携強化と情報交換
- (9) 「行きます・聞きます・提案します」
会員満足向上運動の実施
- (10) 会員向け福利厚生事業の充実

稲城市商工会の新役員を
紹介します!!

稲城市商工会理事・青年部長
（株）宮田家具総本店 宮田 貴史

第3回稲城市

桜・梨の花まつりを実施しました!

4月6日(土)、稲城市役所西側駐車場、東京南農業協同組合稲城支店を会場として、午前9時30分よりオープニングセレモニーを開催し、午前10時より各種イベントや模擬店での販売などが実施されました。当日は強風による影響により、残念ながら午後1時30分に中止となりましたが、それでも1,410名の来場者があり、ご当地キャラやイベントの実施、模擬店の出店により楽しんでいただくことができました。また、市内協力団体等による東日本大震災復興



支援の義援金募集を行ない、総額で88,553円を福島県相馬市へ送金しました。

平成24年度事業報告

- 【商業関係】
- (1) 稲城生き生き商品券事業
 - (2) あきない活性化事業(情報紙「稲城ふれあい」発行、第2回桜・梨の花まつり出店)
 - (3) 商店街等研修事業(東京ソラマチ・川島商店街視察)
 - (4) 第11回稲城阿波おどり大会への協賛
- 【工業関係】
- (1) 産業大学講座事業(視察研修、セミナー実施)ものづくり推進事業(市民祭「ものづくりコーナー」実施)
 - (2) 建設業PR事業(P Rチラシ作成、市民祭でPR)
 - (3) 稲城市商工会住宅改修等補助金事業(リフォーム工事・耐震補強工事の経費一部補助)
- 【青年部関係】
- (1) 第2回桜・梨の花まつり出店
 - (2) クリーンウォーク事業
- 【地域総合振興事業】
- (1) パソコン講座(4回)
 - (2) 地域認証ブランド創出事業(5品認証)
 - (3) 新規開拓推進事業(展示会参加費用・カタログ等作成費用の一部助成)
 - (4) 稲城市商工会永年勤続優良従業員表彰
 - (5) 全国安全週間・全国労働衛生週間周知事業
 - (6) 福利厚生事業(健康診断・がん検診・PET検査)
 - (7) 第2回稲城市桜・梨の花まつり事業
- 【女性部関係】
- (1) 第2回桜・梨の花まつり出店
 - (2) 講習会、講演会開催
 - (3) 市民祭出店
 - (4) 視察研修会(防災学習センター・サイボクハム視察)
- 【共催事業】
- ・稲城市就職面接会2012
 - ・メカデザインナースサミット
 - ・「相続の基礎知識」セミナー
- 【経営改善普及事業】
- (1) 経営指導員の指導実績
 - (2) 巡回指導 652回
 - (3) 窓口指導 102回
 - (4) 記帳継続指導
 - (5) 指導延回数 255.5回
 - (6) 対象事業者数 53件(うち機械化数17件)
 - (7) 講習会等の開催
 - (8) 集団講習会 7回開催
 - (9) 個別講習会 33回開催
 - (10) 金融の幹旋
 - (11) マル経資金
 - (12) 幹旋件数 10件、幹旋総額 60,100千円

事業主のみなさん!!**事業の発展に記帳は必要です。**

毎日の記帳は順調に進んでいますか?
記帳の基本は毎日つけることですが、忙しかったり分からないことが出てくるとついつい先延ばしになってしまいがちです。決算・確定申告の時期になって慌てることの無いように「商工会の記帳継続指導」をご利用下さい。

商工会の記帳継続指導では、次のような指導をしています。

- ①帳簿のつけ方について
- ②源泉徴収の事務について
- ③決算書の作成について

記帳継続指導の他に「記帳個別相談会」も随時開催しております。

商工会の記帳相談員・経営指導員が親切にご指導いたします。記帳について分からないことがあったら、なんでもお気軽にご相談下さい。

又、商工会では事業主に代わって記帳の処理を行う「記帳機械化事務代行」の受託もありますのでご案内いたします。

**源泉所得税納付個別相談会
開催のお知らせ**

稲城市商工会では、下記のとおり源泉所得税の納付に関する相談会を実施します。
源泉徴収の事務について不明な点などありましたら、ぜひお気軽にご相談ください。

日 時：平成 25 年 7 月 8 日 (月)

午後 1 時 30 分～午後 4 時

会 場：稲城市商工会 中会議室

講 師：稲城市商工会の職員

お申込：お電話にてお申込みください。

042-377-1696

※ご都合のつかない方は、個別にご相談に応じます。お気軽にご連絡ください。

講演会のご案内**「優良な顧客を増やし、
流失を防ぐ、その方策」**

商品やサービスが溢れている世の中において、販売量を伸ばすことは容易ではありません。新しい顧客を見つけるだけでなく、これまでに商品を購入していただいた顧客を維持していくことも大切です。それでは、小規模事業者はどのように取り組む必要があるのでしょうか。稲城市商工会では、自社、自店の魅力を高めるマーケティングを学びたい方を対象に講演会を開催いたします。ぜひご参加ください。

日 時 平成 25 年 7 月 25 日 (木)
午後 6 時 30 分～8 時

会 場 稲城市商工会 2 階会議室

講 師 星見和男 氏

参 加 費 無料

申込方法 電話または F A X、Eメールにより稲城市商工会にお申込みください。

電 話 377・1696

F A X 377・3717

E-mail inagi-s@pear.ne.jp

日本政策金融公庫のマルケイ融資を ご案内します^(※1)

☆ マルケイ融資の正式名称は「小規模事業者経営改善資金融資」といいます。

○ 商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方^(※2)が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる融資制度です。(商工会が推薦、日本政策金融公庫の審査にて融資が決定されます)

○ 資金使途・・・運転資金、設備資金^(※3)

○ 融資額・・・1500万円以内

○ 返済期間・・・運転資金7年以内(据置期間1年以内)、設備資金10年以内(据置期間2年以内)

○ 利率・・・年利1.65%(平成25年6月12日現在) 利率は随時改正されます。

○ 担保・保証人・・・不要です

◎マルケイ融資の申込には用意していただく書類等があります。詳しくは商工会へ。

※1 日本政策金融公庫とは…2008年(平成20)10月に、株式会社日本政策金融公庫法に基づいて、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫および国際協力銀行(国際金融等業務)を統合することによって設立された特殊会社。

※2 ここでいう小規模事業者とは、常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合5人以下)をいいます。

※3 運転資金とは…仕入や手形の決済。従業員の人件費等に関わる資金をいいます。

設備資金とは…工場や店の改装工事。営業用車両の購入。機械設備の購入に関わる資金をいいます。

◎マルケイ融資利子補給制度のお知らせ

稲城市商工会では、市内小規模事業者の経営支援を目的に利用者が負担する利子の一部を利子補給いたします!!

- ・対象となる方…平成25年4月1日～平成26年3月31日までの間にマルケイ融資を利用し、正常に返済されている小規模事業者。(商工会が指定した時期に申請書を提出していただきます)
- ・補給額…負担された利子の1/2相当額を後日商工会から補給いたします。
(1円未満の端数は切り捨て)
- ・補給期間…初めて利子補給を受けた月から1年間。(以降の利子は全額ご負担下さい)